総務課 相良 直哉

「兵庫県支部への物資搬送について」

8月9日夜から10日未明に西日本を襲った台風9号の豪雨災害は、死者・行方不明者が20人以上に上りまし た。

10日兵庫県支部より大阪府支部に要請があり、ロジスティックセンターに保管されている「緊急セット」144箱 (864個)を支部・病院職員で車両2台に積み込み、支部職員が兵庫県支部へ物資を搬送しました。

翌日にも兵庫県支部より、物資の搬送要請があり、同じく支部・病院職員がロジスティックセンターに召集され 保管されている「緊急セット」120箱(720個)「災害救援用毛布」100箱(1,000枚)を車両2台に積み込み、 支部職員に同行して無事に兵庫県支部へ物資を届けてきました。

今回は被災地に行くことはできませんでしたが、道中無線で病院と連絡を取り合い、無線での情報のやりとり、 的確な情報の共有の大切さを感じました。

今後救護活動に参加するときは、今回の経験を役立てたいと思います。



男性事務職員でトラックに積み込む トラック3台に救援物資を載せて出発





現地体育館

救急部医師 村井隆太

「現地救護班報告」

平成21年8月13日から14日にかけて兵庫県佐用町水害救護活動を行ってまいりましたので報告させていた だきます。今回の救護班は医師1名、看護師長1名、看護師2名、臨床心理士1名、主事2名と、大阪府支部の 職員との編成でした。8月13日午前8時30分に大阪赤十字病院を出発し、途中大阪府支部に立ち寄って合流 し、陸路で現地へ向かいました。午前11時頃、今回のミッションの活動中心地である佐用町立久崎小学校に到 着しました。久崎小学校には発災当初から医療支援を展開している姫路赤十字病院と、神戸赤十字病院の救 護班が私たちの到着を待っており、すぐさま申し送りを受け救護活動を開始いたしました。

私たちの救護活動は、避難所での医療活動と訪問診療に分けて行いました。訪問診療を行ったのは、水害に より自家用車が流され、病院に行こうにも行く足が無くなった高齢者が自宅内で孤立していたり、慢性疾患に罹 患されている方々の薬が洪水で流されてしまって病状が悪化していることなどが懸念されたからです。幸いにも、 大阪赤十字病院単独ではなく、姫路赤十字病院救護班との共同での活動でしたので二手に分かれて活動する ことができました。

避難所の救護所には、1日で70人ほどの患者さんが来られましたが、そのほとんどの患者さんが軽症で、縫合不要の外傷や皮膚疾患、熱中症などの内科系疾患が主体でした。そのいずれもが復旧作業中での負傷で、負傷をしていても自宅や隣近所の片付けを済まさないといけないという現実に心を痛めました。また避難所に終日避難されている方は10人程で、昼間は自宅の復旧作業に行かれ、夜になると宿泊しに戻ってこられる方が多かったです。避難所内の空気は穏やかに見えたのですが、巡回をすると糖尿病の患者さんが簡易血糖測定器で測定することができないくらいの高血糖を来されていて、病院に救急搬送するという一幕もありました。インスリンが流されてしまい、数日間注射できていなかったことが原因でした。

一方、訪問診療では救護員に担当地域を振り分け、一軒一軒の御宅を訪問し、病気やけがで困っていないかを聞き取り、必要があれば処置や投薬を行うといった活動を行いました。特に心的外傷や元々うつ病などの精神疾患をり患されている被災者の方々には、臨床心理士の先生と看護師さんとで、『こころのケア』を行いました。また、夜間に起こったことなのですが、配給したおにぎりによる集団食中毒(患者数は50人程)が発生し、佐用消防署からの要請で、そちらの対応も行いました。

最後に、今回のミッションは、発災後数日たってからの救護でした。一般的に災害医療では、この時期から慢性疾患の悪化、復旧作業の伴う外傷、こころの問題が被災地での医療ニーズの主体となるといわれています。また、夏期では熱中症・感染症・食中毒も十分に懸念されると言われています。私たちの活動内容は、正にその通りでした。ある程度の予想はしていましたので資機材も十分に持っていったのですが、それでも現場に入ると足りないものが出てきてしまい、十分な準備がいかに必要なのかを痛感しました。また、被災者の気持ちに立って、被災地でのニーズに臨機応変に対応することの大切さを十分に考えさせられる活動でした。



姫路日赤救護班との打ち合わせ



救護所の準備



救護所で